

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

公的年金等の源泉徴収票の 発送について

今月の年金相談

2月18日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

次回は3月11日(木)です。

役場第1・2会議室

【公的年金等の源泉徴収票とは】

- ・令和2年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さまに、令和2年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『令和2年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から、1月9日(土)～16日(土)にかけて、順次発送されています。
- ・『公的年金等の源泉徴収票』は、所得税および復興特別所得税の確定申告(住所地を管轄する税務署で受付)の際の添付書類などとして必要となりますので大切に保管してください。

【源泉徴収票の再交付の受付】

- ・源泉徴収票の再交付の受付は、ねんきんダイヤルで令和3年1月より承っています。
 - ・ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
 - ・050で始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6700-1165
- ・再交付申請の場合は、ご本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号の確認があります。
なお、源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛へ郵送されます。
また、電話による再交付の場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、お近くの年金事務所または年金相談センターでご相談ください。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係(窓口6番) 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112(内線244) ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。



故人への想いを伝えるお手伝い

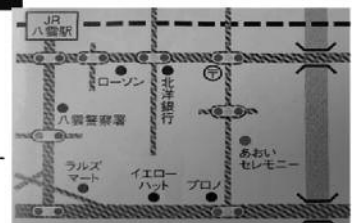
あおい セレモニー 24時間・365日対応

- ・家族葬(50名様までの密葬用ホールあります)
- ・寺院・町内の会館を利用し、ご希望にあわせて様々な宗教形式、無宗教形式の葬儀に対応
- ・専門スタッフに全てお任せください

〒049-3102

北海道二海郡八雲町東町247-1

電話 0137-64-2855・FAX 0137-66-5015



広告